

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4400
23年11月21日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

1日に2件の労災事故が発生 営業強化日の見直しが必要

おはようございます。
先週の水曜日（11月15日）に第1集配営業部と第3集配営業部で労災事故が発生しました。事故の概要報告によれば、1件は荷物の住所を見ながら歩く「ながら作業」によるもの。もう1件は「階段の踏み外し」による事故。どちらも不注意による事故で、基本動作ができていなかったとの周知がありました。職場では事故発生要因は別にあるのでは？と尋ねられています。

担当社員は「午前中に配達を終わらせないと他の社員に迷惑が掛かる」との焦りやプレッシャーのなか、午前中少しでも多く配達しようと頑張ります。また他の社員も未配達となっている郵便物を手分けして配達します。

営業専担者の時間を生み出す手段は班に丸投げですが、班長などの采配もまちまちです。営業専担社員は、午後から営業に行くために、午前中配達業務を必死にこなし、それを支える残りの社員も、かなりの負担になっていたはず。この為皆が急いでいたのは間違いない。「起こるべくして起こった事故」との話も出てきています。



この毎週水曜日の「営業専担社員」の問題については、未来4398号（11月14日配布）で「負担を伴う施策を行う時には必要性を浸透させ

る十分な説明が必要」と指摘しましたが、まさにその翌日に労災事故が発生しました。事故に関しては、本人に責任がないとは言いませんが、もし、事故の要因に「焦り」があったのならその要因をつくった長中局にも責任があります。



土曜休配による配達日数繰り下げで、前日には翌日の業務量が把握できています。水曜日の営業強化日の否定はしません。しかし弊害は多いです。第二集配営業部では欠区の時や当日に突発欠勤者が出て欠区になった場合でも、お構いなしに「営業専担」を強行します。郵便物数が多い時などは中止する、欠区時には無理をさせない、など弾力性のある「営業活動」にするべきです。また営業強化日には、営業専担社員の営業時間捻出のために、多くの社員が超勤

をしています。この事に對する「費用対効果」の説明もありません。安全よりも、適切な業務運行よりも「営業専担」は必要ですか。現状を把握せず、社員に負担を強いる長中局に強く抗議します。

年賀葉書発行枚数 ピーク時の3分の1

11月も下旬になり、年賀葉書の販売が始まっています。不適正営業が問題視されて以降、ここ数年は以前のような慌ただしさはなくなりました。

2024年用年賀葉書の当初発行枚数ですが、前年比約12%減の約14億4000万枚で、13年連続の減少となっています。SNSの普及などで需要は落ち込んでおり、07年の郵政民営化以降で最も少なくなっています。

年賀葉書の発行枚数のピークは2003年の44億5936万枚。それ以降は多少の起伏を見せながらも漸次枚数は減少。直近15年間は連続で前

年比マイナスを記録しており、2023年発行・2024年用は前年比でマイナス約12.2%（当初発行枚数と比較）。この5、6年でさらに顕著に減り、今や14億枚まで減りました。



人口が減少しているのに年賀葉書の発行枚数が減るのは当たり前かもしれませんが、若い世代を中心に年賀葉書を出さない人が増えてきています。また、高齢者に関しては「年賀じまい」の言葉を耳にします。

自爆営業という言葉を生み出す程、異常な販売指標を設定してきた年賀葉書販売ですが、昨今では管理者もほとんど年賀葉書営業に関しては何も言わなくなりました。来年以降も発行枚数減少の流れを止める事は難しいでしょう。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆげや、均等待遇、なげんご差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

